

# 国分寺都市計画道路3・4・12号線の事業概要説明会記録

## 1 実施日時、場所

平成27年1月22日(木) 19:00~20:30 本多公民館 地下視聴覚室

## 2 参加人数

78名

## 3 説明状況



## 4 議事録

司会：お時間となりましたので、これから「国分寺都市計画道路3・4・12号線の事業概要説明会を開催いたします。

はじめに、本日、来場の際に受付でお配りいたしました資料の確認をさせて頂きます。1つ目は、パンフレットです。A3サイズ・両面・カラー刷りの資料となります。

2つ目は、本日の説明会の資料として、前方に映します説明資料です。A4サイズ・両面・白黒刷りでホッチキス留めしている資料です。

それでは、次第に沿って、進めていきたいと思います。次第の1ですね。職員紹介になります。都市建設部長、中村です。道路と下水道課長、佐藤。事業計画課長、池田。事業計画担当課長、中村です。

あと、連携する担当職員ですね。こちらのほうに、控えております。それと調査委託しております、コンサル会社、ユニエンジニアリングの人も同席させていただいております。よろしくお願ひいたします。最後に、申し遅れましたけども、私、本日の進行を務めさせていただきます、事業計画課の佐藤と申します。よろしくお願ひいたします。初めにですね、本日の説明会の主催者を代表いたしまして、都市建設部長の中村のほうから、ご挨拶をさせていただきます。お願いします。

部長：都市建設部長の中村と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。本日はですね、皆さん、お忙しいなか、また、寒いなか、足元悪いなか、ご出席をいただき、大変ありがとうございます。これよりですね、都市計画道路、3・4・12号線のですね、事業の概要を説明させていただきます。ご存じのとおりだと思いますが、3・4・12号線の整備はですね、国分寺駅北口再開発事業とともにですね、市の重要な事業でございます。井澤市長においてもですね、施政方針のなかでもですね、市の中心市街地でございます、国分寺駅北口周辺の都市機能の充実と活発な経済活動を促進し、活力ある国分寺市の未来を築くうえで、この再開発事業とともに整備する、3・4・12号線の整備は着実に進めていくというふうに、市長、言ってございます。私どもいたしましたが、本事業につきましてはですね、さまざまな方からお問い合わせやご意見を頂戴してございます。皆さん方のご関心が高い事業であるというふうに、認識をさせていただいているところでございます。今回はですね、事業の概要について、説明をさせていただきます。今後もですね、適宜、皆さんに説明をさせていただく機会を設けさせていただきたいと、思って、考えてございます。何卒ですね、皆さま方のご理解とご協力をいただきますよう、お願いを申しあげます。簡単ではございますが、あいさつに代えさせていただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

司会：次第の2になります。これから説明に入らさせていただきます。説明の後にですね、質問の時間、一定程度設けておりますので、私どものほうから一括で説明をさせていただきます。それでは、説明のほうをお願いいたします。

担当課長：はい。あらためまして、事業計画担当課長の中村といいます。本日はよろしくお願ひいたします。3・4・12号線、もう、ご存じの方もいらっしゃるかと思うんですが、ちょっと、全体的なところから、少しお話ができるかと考えております。今、皆さんに見ていただいているのはですね、国分寺市の地図です。現在の都市マスターplanの図面を使ってですね、まず、都市基盤的なところから、少し、お話できればなと思っておりまして、こちらに、書いてあるのがですね、JRの中央線です。ちょっと、パワーポイントが見にくいくらいですけども、こちらが、本日、皆さん、お集まりの近くの駅の、今の国分寺の駅です。こちらが、西国分寺の駅で、お隣が、国立の駅といったところでですね、国分寺市内はですね、こういった、鉄道、JR、そしてですね、武蔵野線で、西武線といったかたちで、鉄道網が、発達しております。それに加えてですね、道路ということになると、都市基盤の、非常に、根幹となります、こちら、南北に通ります、国3・2・8号線、そしてですね、東西を走ります、3・4・6号線といったかたちでですね、国分寺というのは、この、鉄道とですね、この3・2・8号線、3・4・6号線といった、非常に大きな幹線道路が、都市の基盤の基となっているようなところでございます。本日、お話をさせていただきます、3・4・12号線、こちらになります。こちらはですね、先ほど、言いました、鉄道と道路を、まさに結ぶですね、交通の結節点となる、国分寺の駅と、この重要な3・4・6号線、3・2・8号線とつなぐですね、市にとって、非常に重要な路線となります。なぜ、重要な路線かといいますと、やはり、防災だとかですね、災害があったときに、緊急輸送物資だとか、そういったところのですね、復旧活動を含めてですけども、やはり、こういった都市のですね、大きな道路、あるいは鉄道を介しながらですね、やはり、復興、復旧、そしてですね、まあ、食糧もそうですけれども、そういった物資の輸送といったと

ところで、非常に、こちらの道路というのは、重要になってくるということでございまして、国分寺市としましては、ここを整備をしていくといったところの、主な位置づけになっております。次へお願いいたします。今、事業の、位置づけ的なところのお話をさせていただきたいと思っておるんですが、国分寺市にはですね、4つほど大きな柱がございます。

1つはですね、第四次長期総合計画（第四次国分寺市長期総合計画）といいまして、市の基本的な、計画になるものでございます。こちらのなかではですね、市街地整備を計画的に推進し、3・4・12号線の整備を進めていくといったところが示されておりまして、次ですね、都市マスタープラン、現在改訂作業を行っているところでございますけれども、こちら、平成12年の3月に策定したものの中にはですね、駅前広場とのですね、道路ネットワークの整備、3・4・12号線というのではですね、歩道を広くとり、街路樹を植えて歩行者の視点に立った整備といったところも示されているところでございます。続きましては、国分寺駅周辺地区まちづくり構想、これは19年の8月でございますけれども、こちらのなかにはですね、3・4・12号線とともに連携してですね、総合的な街づくりの取り組みといったところが、述べられておるところでございます。最後にですね、この多摩地域における都市計画道路の整備方針、これ三次事業化計画といいまして、18年の4月に作成したのですが、このなかにもですね、この、3・4・12号線というのでは、国分寺市の中で、都市計画道路というのは、他にもございますけども、そのなかでも優先的に整備する路線といったかたちで、位置づけておるところでございます。はい、次、お願いします。それでは3・4・12号線の計画の概要をご説明いたします。正式名称はですね、国分寺都市計画道路 3・4・12号国分寺駅上水線といいます。事業の区間につきましては、国分寺市本町3丁目地内から本多2丁目地内ということでございます。事業の延長としましては、330mです。道路の幅員は22mでございます。車線数については、2車線、いわゆる、上り線、下り線といいましょうか、2車線というかたちで考えております。はい、次、お願いします。ここに、赤く示されておるところが、3・4・12号線の、今回、整備する区間のところを表しております。こちら、国分寺の駅になっております。現在、北口の再開発事業、進めております。この北口の再開発事業の北側からですね、こちら、3・4・6号線と書いておりますところまで、約330m、今回整備を進めていくといったものでございます。こちらのところについては、今、オーケーストア、スーパーがあるところですね。はい、次、お願いします。道路の幅員のお話でございますけれども、道路の幅員は22m、都市計画道路の幅としては22mを考えております。22mで先ほどいいました、車線が1車線、1車線で、計2車線です。一般的に約10mの幅の車道になります。両側にですね、6mの歩道、あと植樹帯、自転車等と書いてありますけど、自転車がここを通るかどうかっていうのは、今後の警察との協議がございますけれども、今のところとすれば、歩道が両側に6m整備されるといったところで、覚えていただければと思っております。次。それではですね、この道路を整備するとどうなるのっていうところで、道路の整備効果ということをご説明させていただければと思っております。4点ございまして、まず、1点目でございます。交通のアクセスということで、現在、国分寺の駅の北口のアクセスというのでは、主に2つございます。1つはですね、こちら、3・4・5号線といいまして、こちらのほうから、駅の北口に入るルートで、もう一つは、ご存じのとおり、こちら、駅前通りですね。駅前通りを通るようなかたちで、北口に入ってくるといった、主な2つの系統がございま

すけれども、こちら、今回、整備するのは、幅員が、22mでございます。こちらは、もう、整備が済んでおるところでございますけど、道路の幅員が16mございます。もう一つ、今、北側に延びる、この、駅前通り、だいたい、幅が7.5mぐらいあるんですけども、こちらご存じのとおり、タクシー、あるいは、大型のバスなんというのも通りますので、そういうたところのアクセスを考えますと、この3・4・12号線ができるこことによってですね、北側からのアクセス、そして、東側のアクセスということで、この国分寺の北口のですね、再開発やっておりますけど、こちらの交通広場、いわゆる、交通結節点ですね。非常にアクセス性がよくなるといったところが、見込まれます。次、お願ひします。2番目としましては、今、駅前通りの写真を表しております。今日と同じように、ちょっと雨が降っておるので、歩行者の皆さま、傘をお持ちでございます。今、ちょうど、これ、タクシーですかね。車が2台並んで、写真でいきますと、写真の向こう側が、国分寺駅の北口といったかたちになるかと思うんですが、車が2つ並びまして、両側に、歩行者の皆さまが傘を持って歩いているということで、非常に、言いにくいんですけど非常に危険な感じが、今、現況でございますので、ここにはバスも通っております。やはり、こういったところがですね、先ほどの3・4・12号線を整備することによって、こういった、北口に主に行くようなアクセスについては、3・4・12号線に交通量が動きます。変化しますので、こういったところの、車の交通量っていうのは、非常に減るといったところで、歩行者の安全性は、高まるといったところで、周辺地域の安全性の向上といったところが見込まれるというふうに考えております。はい、次、お願ひ。続きまして、3点目としましては、快適な都市空間の創出ということで、これは、もう、写真を見ていただければと思います。現場もそうでございますけれども、こちら3・4・5号線を整備した後の写真でございますけど、非常にですね、きれいです。というのは、電柱がないんですね。電柱、これ、地中化をしております。地中化することによって、非常に良好な、快適な都市空間が築けるといったところとですね、あと、もう一点、防災的なお話をしますと、よくある事例としましては、地震にあったときに、電柱が倒れてですね、車道のほうに倒れまして、緊急車両とか、復興の工事車両っていうのが入れないといったことが、あったんですけども、こういうですね、地中化することによって、そういうことがないと、いったところで、非常に、見た目もいいですし、この防災の観点でも非常に優れているということで、3・4・12号線の整備についても、こういった無電柱化を進めていきたいと思っております。はい、次お願ひします。4点目でございます。防災性の向上というのはですね、今回都市計画道路の幅が22mございます。阪神淡路でもそうだったんですけども、地震のときには火事が起こることが想定されます。都内のほうでも木造密集地ということで、その解消ということで取り組んでおるところもありますけども、やはり、地震があったときの、この火災といったときにですね、燃え広がってしまうっていうところがあると思います。ところがですね、この道路の幅があるだけで、燃え広がりにくいといったことが、阪神淡路でも、実証というか、そういうたところが、結果的に都市計画道路があつたことによって、燃え広がらなかつたっていうところもございます。特に、ここは22mの幅員がございますので、そういった、延焼遮断というかたちでは、非常に効果があるというふうに考えています。はい、次お願ひします。これからご説明するのはですね、今後、どういったスケジュール、進め方っていうのをご説明したいと思っております。1番から、12番までございます。今日、

現在でございますけど、この1番のところに位置しております。事業概要説明会ということで、本日、説明会をさせていただいておりますので、今は、ここ的位置にいるんだなというようななかたちで、見ていただければと思います。今後は測量説明会というのを実施したいと思っています。こちら、何かといいましたら、その後なんですが、3番と4番なんですが、現況測量、用地測量というのを実施したいと思っております。測量については後ほどご説明いたします。測量しましたら、その後ですね、事業の着手の手続きをして、用地説明会、実際に都市計画道路のなかの貴重な土地をですね、売っていただきたいということで、そういったかたちの説明会をさせていただきたいと思っています。その後ですね、用地折衝・協議というかたちで、契約・補償金の支払い、大変恐縮なんですが、物件の移転をしていただきまして、土地のほうを、われわれのほうに譲っていただきたいと。譲っていただいた後には、工事のほうを進めていきたいと思っておりますので、そのときには、工事説明会を開催します。工事を実施しまして、完成といったところを考えております。大ざっぱなところとしましては、来年度、測量を考えております。27年度に、測量説明会をさせていただいて、工事の完了はおおむね33年ぐらいというところを、今、現時点では考えております。1番から12番まで、もう少し、ご説明したいと思いますので、スライドを、すみません、次、お願ひします。こちら、番号を振っています。1番、2番、3番、4番とありますて、順に説明していきますので、本日は、この1番です。事業概要説明会っていうことで、何かといいますと、この計画道路の沿道の皆さまにですね、この事業のご理解とご協力をいただきたいということと、当然ですけど、どういった事業なのかっていうことをご説明する、本日の会になっております。来年度にはですね、この②の測量説明会というのを考えております。測量ってなんだよっていうところがあるかと思うんですが、現況測量、用地測量というのがございます。現況測量というのはですね、お帰りの際にも見ていただければと思うんですが、この柱の裏側に掛図で、都市計画の線を表した図面を置いております。都市計画の線というのは、おおむねの位置でございます。おおむねの位置というのは、どういうことかといいますと、縮尺の問題がございまして、現地に実際に行きまして、測量をしますと、その都市計画の線というのは、実際に図面だけで見て分かりません。実際に現場に行きまして、測量しまして、都市計画の線がどこにあるのか、現地で測量させていただきたいと思っております。その測量をですね、現況測量と呼んでおります。都市計画の線を出すといつてもですね、そこは、やはり、皆さまの土地のなかに入ってですね、測量といったかたちになりますので、そういったことの、お願ひの説明会といったかたちかと思います。もう一つの、この用地測量というのはですね、現況測量によって、都市計画の線が現地ではっきりします。現地ではっきりしましたら、例えばなんですが、私のおうちで、都市計画の線にちょうどかかるくると。都市計画の線がはっきりしたことによって、どのくらいの土地が、事業として提供しなきやいけないのか、残る土地がどのくらいになるのかといったことが分かるかと思うのですが、そういった測量をさせていただきたいと思ってまして、この用地測量といったことで、2つ、分けておりますけれども、簡単にいえば、都市計画の線がどこになるのか、来年度測量をさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。はい、次お願ひします。続きまして、5番から7番でございますけども、事業着手の手続きということで、現場に行きまして測量をして、都市計画の線が分かりました。そうしました

ら、都市計画の線は分かったんですけど、先ほど、道路の幅員で、2車線で両側に歩道ができるとお話ししていただいたんですが、実際、あれだけでは、なかなか仕事は進みません。というのは、皆さまのお宅、いろいろございます。切り下げだとか、車の出入りだとか、あと、沿道との取りつけだとか、いろいろございます。そういったところも加味して、警察の協議だとか、関係機関の調整、そういったところも、ありますので、そういった、道路の設計的なところを進めさせていただいて、最終的にはですね、都市計画法に基づきまして、国土交通省（後程、東京都知事と訂正済）のほうに、こういった事業を進めていきたいという、事業の認可というかたちの申請をさせていただきます。こちらが、われわれとしては、事業の着手の手続きといったかたちを考えております。この事業の着手の手続きについては、現時点では平成28年ぐらいを考えております。その後ですね、用地説明会というのをさせていただきます。このときには、用地、買収の対象となります、皆さまの土地の権利者さまだとか、建物の権利者さま、そして、アパートなどで、お住まいの方々も含めまして、さまざま、今後の進め方だとか、なんて言いましょうか、貴重なものを売っていただきますので、そういったところのご説明を、全体的な説明をさせていただきたいと思っております。用地説明会で、全体的な、このような場を考えておるんですけど、説明させていただきましたら、今度は、用地の折衝ということで、今度は個別にですね、皆さん方、お一人、お一人と、市のほうと、お話し合いをさせていただいて、補償の内容について、協議をさせていただきたいと思っております。はい、次お願いします。協議が整いましたら、契約といったかたちをさせていただきまして、補償金のお支払いをさせていただきたいと思っております。おおむねですけども、この契約・補償金の支払いについては、物件の移転ということをさせていただくんですけど、この、8番、9番辺りを、平成29年から30年ぐらいの見込みで考えておるところでございます。そうしましたら、用地が、物件のですね、移転が完了いたしましたら、次は工事に入っていきますので、工事の説明会というかたちで、沿道の皆さんに、工事の計画の概要を説明させていただきたいと思っております。はい、次、お願いします。11番、12番ということで、工事をさせていただきまして、最終的には完成といったかたちで、スケジュールを組んで、考えております。まとめたかたちで、ご説明したいなと思っていて、今日、概要のパンフレットをお配りしております。その裏つかわを見ていただけますでしょうか。おさらいのかたちで、ご説明したいと思います。今後の流れと書いております、平成27年1月、本日ですね。事業概要説明会というところ、色を塗らせていただきました。その後ですね、来年度になります、27年度になりますけれども、測量の説明会をさせていただきまして、現況測量、用地測量を実施したいと思っております。こちらが27年度というふうに考えております。その後、事業着手の手続き、続きまして、用地の説明会をさせていただいて、用地折衝、契約、物件移転、工事の説明会、工事の実施で、最終的に、平成33年度の、完成を目指しておると、いったところでございます。駆け足で、ご説明いたしましたけども、この後の質疑のなかで、分かりにくくいうことがございましたら、またご説明いたしますので、私の説明は以上とさせていただきます。

司会：続きましてですね、質疑のほうに入らせていただきます。質疑のほうなんんですけども、冒頭、申しあげましたけども、録音をしている関係で、マイクを回しますので、マイクを通して、発言をしていただくようにお願いいたします。あとですね、質問のほうですね、一

括でお願いをいたします。質問のほうですね、今からおおむね1時間程度を考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。では、質問のある方は、挙手をお願いいたします。

質問者：私は、今日は、北口駅前通り、交通安全協議会のほうから、声がかかって来ているんですけども、実は、商店会の会長をやっております。ただですね、今回の、この説明会に、私のところに案内が来ませんでした。先日は、マスタープランの会議にも出たんですけど、その国分寺のマスタープランのなかでは、確かに、この3・4・12号を通してですね、今、聞いているなかでは、国分寺駅のアクセスと、あと、防災上、それが、僕が今、聞いたのは、その2点だけの効果で、マスタープランには、その国分寺駅北口全体の商業発展っていうものがあったと思うんですね。たぶん、それが一番の大前提であると解釈していたんですが、私の商店会には、この会議の案内がございませんでした。ということは、国分寺市としては、そういう商業発展とかは、これにも載っていませんね。まったく考えていないのかなと。こないだ言ってたのとは全然違うなと思っております。そのご回答とですね、僕は商店主なので、その国分寺駅北口、商業の発展というものを考えての道ならば、やる意味があるだろうと。ただ、国分寺駅だけのアクセスであるならば、本当は、個人的には必要のない道路。防災上となると、またそれはちょっと違う観点だと思うんですけども、逆に、そんなに国分寺駅、今、見たってアクセスする車がもう、そんなにないですし、市民だったとすれば、その必要はないので、要するに、市が小平とか、この先とか、そっから来る人間のためにこの道路を通すのかと、ちょっと疑問点はありますが、まあ、ちょっと話を戻すと、商業的なことはまったく考えていないのかなと、思います。質問というか、特に回答は後で結構なので。

担当課長：端的に言いますと、考えています。はい。それは抜きというわけにはまいりませんし、先ほど、部長のほうからも言ったとおり、市長のほうも、活性化といったところで考えていますので、そこはなくしてやっているというわけではございませんので、ちょっと、私の説明が足りていなくて申し訳ございません。

質問者：やはりね、地域全体として、認識して、というようなことも、非常に大事だと思うので、計画を勝手に、勝手にというか、立ててやる、ある意味、そういうふうにしか思えない。そうすると、いろんな問題が出てくるんじゃないでしょうかね。今後も、気をつけて、やっぱり、進めていくべきではないかなと思います。以上です。

質問者：僕の質問はですね、3・4・12号線と並行してある、先ほど説明していただいた、駅前通りについて質問なんですが、3・4・12号線が完成した際、その、駅前通りの混雑、解消されるというふうに、おっしゃったと思いますが、必ず解消できるとは思いません。例えば、そうですね、3・4・12号線に交通が、ちょっと集中して、例えば、渋滞などが発生したとします。すると、そのバイパスとして、その駅前通りに自動車が流れます。その際、その急いでいる自動車が猛スピードで走ってこないかというのが、ちょっと心配です。過去に、そうですね、京都の福知山や、神奈川のほうで、幹線道路が渋滞しているという理由で、通学路を猛スピードで自動車で走っていって、事故になって、通学の児童が、事故に巻き込まれたというような危険な事件があったのを思い出しまして、その件について、その、駅前通りについての、そうですね、交通について、交通安全について、ちょっと意見をお聞かせいただきたいなと思ってます。あと、駅前通り、最低でも、バスが、3種類のバス、立川バスや銀河鉄道さん、そして、ぶんバスさんが通っています。そのバスの

通路は、3・4・12号線に移るんでしょうか。あとは、そうですね。まあ、以上なんですが、今は、北口の再開発で、今は、タクシープールや、その、バスのロータリーを整備しているかと思いますが、それも将来変更になるのでしょうか。そのところ、ちょっと、そうですね、答えられる範囲でお聞かせいただければ幸いです。

担当課長：1点目のお話でございますけれども、実績としましては、都市計画道路ができることによって、都市計画では細街路と呼んでいるんですけど、周りの都市計画道路に比べて狭い道路については、交通量が必ず減ります。特に駅前の交通広場が、3点目の回答にも、ちょっとつながってくるんですけども、こちら、駅前広場、現在、仮設なんですけども、仮の姿なんですけど、最終的に、再開発のときに、駅前広場というかたちで、そうですね、駅の近くに、駅に寄れるような、広いスペースがあるかと思うんです。タクシーが止まつたり、バスが止まつたりだとかですね。そういうた、ロータリーが、このところにはできます。ですので、こちらのロータリー、集約されていく、当然、バス会社等についてはですね、そういうた路線の変更だとか、といったところは、今後促していきたいということであることと、特にタクシーなんかは、それこそ、時間の問題がございますので、やはり、大きな道路のほうが安全のところもございますので、そういうたこは交通が必ず変化します。この3・4・12号線と、3・4・5号線のところに交通、こここの交通量というのは、必ずこちら側に移るかと思います。ただですね、今、ご心配のとおり、渋滞しているかもしれない。渋滞しないように、この交通広場の、今のかたちがかなり変わってきますから、そういうたところでは、今とは違うかたちになりますので、それほど、渋滞するとは思ってはいないんですけども、仮に渋滞したときに、こちらを通るんじゃないかと、猛スピードで通るんじゃないかといったご懸念は、われわれとすれば、ないとは言えませんので、その辺は今後、警察さんともですね、その、交通規制のなかでどういったかたちができるのか、そういうところも含めて、今後進めていかなければと思っております。  
まとめてしまったんですけど、バスについては、今ここは通っていますので、こちら、3・4・12号線を通るようなかたちで、できないかっていうことも含めて、調整させていただければと思っています。

質問者：はっきり言って、町がどうなるかっていうようなことは、先ほどの説明は、私自身は、あまり関心ないんですよ。やっぱり、自分の住んでいるところが、いつ、どういうふうになって、とかされていくのかと、とかされるほうですからね。で、その33年度までに、この完成するという意味は、先ほど、だいたい聞いたんですけども、もう少しはっきりね、例えば、28年度までは、用地測量の実施をするぞと。こここのところで、だいたい区切りをつけようとか、あるいは、どの辺で、その、個別交渉が終わって、そして、その、次の状況をどういう、われわれに補償してくれるのか、そんなような、非常に細かいことをね、おそらく、商売やっている人も、その、年度別に、どの程度、どういうふうに進捗していくかっていうことを、かなり、こう、気になっていると思うんです。私も、自身も、もうちょっと、ノイローゼになりそうなぐらい、あの、いつ、とかされるか、そして、どこへ、どういうふうにして住むのか、そんなことを、こう、考えるとですね、もう、眠れないぐらい、気になってるんです。そういうのを、もう少し、こう、見通しが利くんならば、話していただきたい。以上です。

担当課長：はい。測量の作業が、非常に時間がかかるなというのが頭にあります。用地の交渉が

入るのかっていうのは、折衝協議の、この7番辺り、実際に、お宅さまの家を買わせていただきたい、あるいは転居していただきたいというお話し合いをするのが、この、7番です。この7番については、29年から30年度を考えています。

この用地の説明会、折衝、補償、この辺りからが、いわゆる、実際に買わせていただきたいという、アクションがこの辺りで29年度というふうに考えています。その前に事業の着手という、申請をさせていただくという、手続きが28年度から、29年度に入るかどうかと、その辺りをちょっと、今、模索しているといったところです。先ほどすみません、私、国土交通省に申請すると言ったんですけど、申し訳ございません。東京都知事でした。

質問者：何点かあります。今の、説明のなかで、いつごろ分かるのかというのが分からぬとい  
うのがあったんですが、まさしく、それがまず分からなくて、これがこの辺、この年度、  
年度のなかでも1年あれば、まるっきり季節が変わってしまうので、上旬なのか、中旬な  
のか、下旬なのか、そういう工程表を出していただきたいなと思います。で、まあ、今  
のところ、たぶん、ないんでしょうが、だとすると、いつごろ、それが分かるのかということを、  
まず教えていただきたい2点目、この、工事に関連する世帯数、市が把握している  
世帯数を教えてください。それから、こういう開催、まあ、この、予定でいいますと、説  
明会が数件しか書かれていませんけども、おそらくは複数回、あろうかなと思います。  
ただ、ですね、今日でもそうなんですが、実際に、そこに住んでいる人間は、私がいて、  
妻がいて、子どもがいて、というなかで、こう、時間、曜日を指定されてしまうと、出  
られない、いうことがあります。また、ここで、商売をされている方は、まあ、出やすいかも  
しれませんが、勤めて、都心に行っている人間、今日なんかでもそうですけども、仕事  
を切りあげて来なければいけないというところで、急に、この日、この曜日、この時間と  
いわれてしまうと、こっちの予定も立たない、こともありますんで、例えば、複数  
回行っていただいて、そのなかに土日を入れてもらうと、いうようなことを考えていただき  
たい。それから、こういう開催があった後、必ず議事録を各世帯に配布していただきたいと、  
こういう質疑があって、こういう回答があったということを、配布していただきたい。  
以上になります。

担当課長：年度についてはですね、事業説明会の後の、測量の説明会というのは、27年度、来年  
度に行うと思っております。27年度の測量の説明会、お話をとおり、少し考えたいと思  
います。開催日だとかですね、回数だとか、その辺は、また考えていきたいと思っておりま  
す。その後の、現況測量、用地測量とございますけれども、こちら、合わせて、2番から  
4番合わせて、27年度、来年度ですね。こちらのほうを実施したいと思っております。測  
量が完了いたしましたら、28年度に、事業の着手の手続き、手続きと簡単に書いてあるん  
ですけど、協議、調整がございますので、お時間をちょっといただきたいと思っておりま  
して、こちらのほうが、おそらく、28年度ぐらいになるだろうと。その後の用地説明会に  
ついては、29年度ぐらいを、今考えているところといったかたちをさせていただいて、29、  
30年の、2カ年ぐらいですね、用地の折衝・補償と。これは、皆さんには、生活の再建が、  
個別具体に違うと思いますので、そういったところも、この2年間のなかで、できればな  
あというふうに考えております。ですので、その後の、物件移転、工事の説明会、工事に  
ついては、おおむね、30年度ぐらいから、工事ができればなというふうに、考えておりま  
す。30年、31年、32年、33年度と、3年から4年のあいだですね、工事のほうをやって、

完成していくといったところで、大きっぽなところで、日付が書けなかったのは、測量がですね、どのぐらいかかるのかっていうのがありますて、今日はこういうかたちにさせていただきました。そうしますと、いつごろ分かるのかといったかたち、そちらについては、この測量をやった結果、結果ですね、事業の着手、この手続きをして、その後の用地の説明会のころには、はっきりと、その後のスケジュールがもっと分かってくるかと思っておりますので、この測量の段階でも、どういったことで情報発信ができるのかっていうのは、持ち帰って、いろいろ考えていきたいと思っております。それとですね、世帯数については、現時点では、約40軒程度というふうに考えております。これは、測量をして、少し、また、関係者の方々が増えたりとかはありますけれども、現時点ではそのぐらいの数というふうに考えております。最後に、議事録なんですけども、ご住所がちょっと分からぬというところがあるのと、不特定多数の方々にも見ていただきたいということがありますので、例えば、ホームページだととかで、載せられるのかどうかといったところも、持ち帰ってですね、検討したいと思っております。

質問者：今、その、測量がどのぐらいかかるか分からぬっていっていうなかで、33年度に完成するっていうことは、内部が詰まるということでしょうか。それとも、それによっては、33年度が36年になったり、ずれるということもあり得るということですか。

担当課長：われわれとすれば、前提として、頑張って、この33年度を目指したいと思っておりますので、できるだけ、この測量を、来年度に終わらせるようなかたちで、頑張っていきたいと思っております。

質問者：今の方と重複するんですが、特に、あの、測量がこんなにかかると、ちょっと、今、非常に疑問っていうことで、用地の折衝とか協議には、相当時間がかかるっていうのは分かります。ただ、この計画っていうのは、40年、50年前からあって、だから、やることは決まっているわけですよね。決まっているっていうことは、もう、着実に、どんどん進めていかないと、33年度でも、完成するかどうか分からないような事態になるんじゃないでしょうか。そのためには、用地測量にそんなに時間をかけるとかっていってたら、いつ完成するか分からない、折衝にはもっと時間がかかると思いますので、もう、とにかくスピードアップだと思います、私も、あの、生きているかどうか分かりませんので、できるだけ早く全てを進めてもらいたいというのが、一番の望みです。以上です。

担当課長：はい。頑張ります。なるべく早くできるように。そのなかで、1点、その測量っていうことなんですけども、都市計画線、具体的に、例えば、都市計画線が、ここでしたよと、ここが都市計画線ですよといったときに、皆さま方のほうが、皆さま方の土地で、私のほうが道路といたします。この線をはっきりするには、たぶん、それほど時間はかかるのかなと思います。何に時間がかかるのかなというと、実は、例えば、Aさんがいるとします。Aさんの裏には、またBさんがいるとします。この都市計画線を決める、最終的には分筆をさせていただきますので、この都市計画線を決めるに当たっては、このAさんとBさんの土地の境界をはっきりしないとですね、面積が出てこないということで、実は、その裏の方にも測量に立ち会っていただくといった作業があります。これが、AさんとBさんだけならいいんですけど、その両脇、Cさん、Dさんがいる場合もございます。あと、私道の持ち主の方々もいらっしゃいますので、そういう権利者の方々との立ち会い、立ち会いをしていただいて、最終的にはここで間違いないっていう測量のはんこを押していただくよ

うなかたちになるかと思うんですけど、そういういた作業が1軒、1軒行わわれていきますので、ちょっと、お時間がかかるかなというふうなことで、来年度、時間をいただきたいというふうに考えております。なるべくスピードアップで頑張れといったご意見ですので、頑張っていきたいと思っております。

質問者：何点かお聞きいたします。ここの地図、図面なんですけれども、もう少し、というか、もっと大きなものの掲示ができるないものなのかというのを、単純に思いました。どこのおうちがどのように引っかかるのか、これじゃあ、まったく分かりません。私も、市報に、その小さな図面が出たときに、どの辺が引っかかるのかと思って、何回も歩きましたけれども、今、比較的、新しいおうちが建っているところ、あるいは、鉄筋コンクリートのような建物が建っているところも、どうやら引っかかるのではないのかなど、単純に疑問に思っている部分もあります。それで、これを見ても分かるように、この計画道路に対して、道路が斜めに走っているんですね。この辺は比較的に。そうすると、1軒のおうちに対して、家の角っこ、土地の角、あるいは半分になるのか、角なのか、どのぐらいになるのかっていうのが、これだとまったく見当がつきません。それで、先ほど、あの、測量するっていうお話をしたので、測量していないので、はつきり、その辺に線引きができるんだっていうところがあるのかなとは思いますけれども、それにしても、今の時点で、どういうふうに、この道路が、かかってくるのかっていうのは、もう少し、素人が見ても分かるようにしていただきたいなと思いました。それで、お商売なんかをされている方にとっては、切実なことだとは思うんですが、この辺近辺のところ、家が引っかからない方たちにとっても、大変重要な道路になると思うんですね。それで、この辺、近辺に、ポスティングをされるとか、また、あらためて、あの、市報に折り込みで小さいものが入るのか、あるいは、地域に大きな、また図面が提示されるのかとか、その辺、今後の、経過ですか。これ以上、大きいものが、あの、早く提示されるのかどうかを1点、お聞きしたいと思います。それと、大変、あの、幼稚な質問なんですけれども、先ほど、オーケーストアの辺っていう具合に、説明がありましたが、オーケーストアは駅周辺から、ちょっと離れたところに、食料品を中心にある、ストアなので、結構、遠くからも自転車で来るんですね。どう見ても、この小さな図面だと、オーケーストア、ど真ん中っていう感じがするんですが、そうすると、オーケーストアに聞けばいいことなのかもしれません、かなり地域に密着したストアなので、これがまったくなくなっちゃうのか、小さくなるのか、どつか、この辺近辺に動くのか、市のほうで、その辺、把握されていることがあれば、今の時点でですけれども、把握されているようなことがあれば、ぜひお聞きしたいと思います。以上です。

担当課長：実は、この柱の裏に、帰りのときに、ちょっと見ていただければ、こちらのほうに、ちょっと大きくした図面がありますので、どちらのほうを見ていただければと思います。今、現在、大きいのが、一番、その図面になっておりますので、用地平面図というのを、つくるんですけど、まさにおっしゃったとおり、測量をしないとですね、実際にどこになるのかっていう図面が、今、現在、描けませんので、その段階ではですね、またお示しをしたいと思っておりますので、まずは、測量をさせていただきたいと。現時点で、どうなんだということであれば、こちらの図面をご用意していますので、どちらのほうを、見ていただければと思っています。

質問者：配布はしてもらえないんですか。

担当課長：考え方させてください。それと、オーケーストアのことなんですかけれども、位置的には、オーケーストアのところを、都市計画道路が真ん中を横切るようななかたちになっておりますので、今のまんまで残るっていうことはないかと思います。先ほどのご心配のとおりですね、市としても、ここのスーパーがなくなるっていうのは、非常に、不安だと思います。市としても、ここはぜひ残ってほしいというふうな思いでですね、オーケーさんの事業展開の話なので、市の強制権はないんですけれども、市の思いとしては、ぜひ残っていただいて、再建をしてほしいということは、これからも、お伝えしていくたいと思いますし、ぜひその方向で調整ができればと考えておりますので、残る方向で調整をさせていただければと思っております。

質問者：あの、市のほうから、すでにですね、何か、そういう、提示されているのかどうか、ちょっと分からんんですけども、ちょっと、根本的な質問なんですかけれども、今回ご説明がありましたね、この道路整備の事業総額っていうのは、だいたいどれぐらいなのかっていうことが1つとですね、その財源ですね。財源が、どういう財源になっているのか。それは、おそらく、たぶん、税金なんだろうと思いますけども、まあ、その税金ですね、まあ、われわれ、その市民に対するですね、住民税だととか、そういうところに対する影響というのは、どうあるのか。それから、現状、今、市ですね、いろんなサービスがございますよね。ごみを集めたり、何から。そういうものに対する、そのサービスですね、劣化とかですね、そういうこと、この事業を進めることによってね、その、劣化とかですね、そういうことが起こることはないのかどうか。それが3点目。それから、4点目ですね、その、赤い部分で示されている事業のご説明があったわけですけれども、そこから先の北の部分というのはですね、どんなご計画なのかですね、その、市としてですね、具体的な、平成33年度で、あの、赤い部分が完成するとございましたけども、お話しございましたけども、その、北の部分っていうのは、時間的なですね、ご計画があるのかどうか、その辺についてお話を聞きたいんです。以上4点です。

担当課長：事業費の総額ですけども、現段階では、まだ、概算でつかみということでお話しをさせていただければと思うんですけど、他の路線、他市の事例も含めながら、類推をしているところなんですけど、だいたい、約50億円ぐらいの総事業費になるんじゃないかなというふうに考えております。その、50億についてですけど、財源ということなんですが、これも、今、現段階では、つかみのところがございますけれど、先ほどの事業の認可の手続きっていうのは、1つは、その、財源に関わってくることなんですが、国から補助をいただこうと思っています。都市計画事業を進める、この都市計画街路というんですけれども、道路の整備にあたっては、補助率というのがございまして、現時点では55%の補助率なんですけど、おおむね50%というふうに、考えていただければと思っています。半分は国が持っています。残りの半分については、さらにですね、東京都のほうの補助金をいただきながら、進めようと思っています。今、こちらの補助金の率については、まだ、明確なものではないですけれども、半分ぐらい、東京都のほうに、持っていただいてですね、残りの半分について、全体の4分の1ぐらいを、市の財源というかたちで、考えておるところでございます。その4分の1の負担のなかで、市民サービスの劣化がないのかといったところでございますけど、こちらについては、そういったことがないように、市の財源、

市の体力を考えながら、この事業を進めていくということで、考えておりますので、その辺は、ご心配ないよう、というふうに考えております。

もう一点。北側の話ですが、都市計画としましては、さらに北側に続くようなことで、都市計画ではあるんですけども、今、市が、この都市計画道路の事業化をするという考えでは、現時点では、まだないです。これから、北側については、事業化の計画は、現時点では、市としては、持ち合わせていないといったところでございます。

質問者：今、最初にね、50億円とおっしゃったけども、だいたい330mあってね、で、22m道路でしょう。ちょっと、50億円というんじや、できないんじやないかっていう気がするけど。買収と、その用地の折衝とですね、移転補償、住宅の、考えると、ちょっと50億円っていうのは、少ないような気がするんですけど。

担当課長：ごめんなさい。そういう意味では、測量をした後に、概算をもっと精度を上げていくんですけども、現時点では、例えば、他市の事例でございますけど、お隣の国立市で、やっているものだとかは、同じような規模のもので、確かに40数億円ぐらいの事業費となっております。ここは国分寺の駅の北口ですので、若干、土地代の差はあるかと思うんですけど、現時点では、この330mで、幅員が22mの都市計画街路ということでいけばですね、約50億ぐらいではないかなといったところでございます。

質問者：私、本多2丁目で、自分で商売をやっている人間なんですけれど、まあ、地元が発展することは、非常に喜ばしいと思っているんですが、この3・4・12号線が、3・4・6号線にぶつかって、西のほうへ来ますと、府中街道を通って抜けば、非常に理想だと思うんですが、途中に、西武国分寺線の踏切があって、そこで非常に、今、危ない交通の状態もあります。その辺の通過の見通しをお聞きしたいということと、えっと、私、平成十何年ですか、駅周辺まちづくり協議会に参加させていただいている。北口再開発の見通しがついたら、他のこともいろいろ考えるというようなことを、いろいろお聞きしておりました。で、その間に、現在の国分寺の北口大通り、幹5号線、これの交通が非常に危ないということで、えっと、商店街の仲間と一緒に、いろんな、あの、意見を交換したりしてやってきました、で、昨年は若い人たちの力で、一方通行の試験をした。今年については、歩行者天国をやってみようというような、ご協力も、市からいただいているそうなんで、非常に、あの、うれしいなと思っているんですが、この道路ができると同時に、幹5号線に対する整備のお考えを、終わってからじゃなくて、併せてできるような方法はないかな。それは、まあ、希望なんですけれど、その2点をよろしくお願ひします。

担当課長：スライドのほう、すみません。ちょっと見づらいんですけども、こちらが国分寺の駅で、西武の国分寺線が、このように通っています、今、ご紹介にありましたのが、3・4・6号線のこの辺りかと思います。こちらについては、現在、東京都のほうが事業の認可を取得しております、平成30年度までの事業認可をいただいておりますので、東京都のほうが、今、整備を進めておりますので、こちらの都市計画道路は、東京都の施行のなかで整備をしていくといった位置づけになっておりますので、いずれ整備が完了するというふうに考えております。もう一つですね、駅前通りのお話でございますけども、こちら、3・4・12号線の整備と、併せてどういったことができるかといったところも、地元の方々と、またご相談しながらですね、進めて行ければと思っておりますので、また、その折には、ご相談させていただければと思っております。

質問者：すみません、スケジュールについての質問なんですけども、現状の計画では、全部で今年度から、今年じゃない、来年度から含めて、6年間という計画ということなんですが、他に似たような事例、事業計画があれば、あの、実際にはどれぐらいの計画、まあ、この、事業概要説明会から、もともと何年間だったものが、実際には何年間かかったっていうのは、まあ、事例があれば紹介いただきたいなというのが1点です。あと、ちょっと今、お話を伺っていて、えっと、3・4・6号線との立体交差、3・4・6号線の国分寺線の立体交差の話が出たんですけども、そこに至る、西武バスの、あの、専用道路があると思うんですが、まあ、その、国分寺駅へのアクセスを考えたときに、一番、なんとかしやすいのかなという、しやすい、なんか一本道として、思い浮かんだもので、その辺、なんか、こう、あるのかどうか、お聞かせ願いたい、すみません。

担当課長：1点目の、事例っていうことなんですけども、都市計画道路の事例っていうのは、数多くあります。残念なちょっと説明になっちゃうんですけども、延びてしまうっていうケースはあるかと思います。その延びてしまうケースのなかの理由は、やはり、生活再建の問題もあるかと思います。どうしても、いろいろ個人差がございますけれども、すぐには転居できないだとか、いろいろ、さまざまな理由がございますので、そういったところのお時間も、やはり見ていかなきやいけないかなと思っていますので、そういったところは、個別に、また調整をさせていただければと思っております。もう一点はですね、西武の専用道ということで、これは、国分寺の駅から、西武の多摩湖線ですね。西武の多摩湖線の、国分寺の駅の北口に入ってくる、斜めの辺りのお話を、されているのかなと思うんですけども、そこは西武の土地です。ですので、勝手に、われわれが使えないというのがあるんですけど、できれば使わせてくれればいいじゃないかというお話があるかと思うんですが、なかなか、そこは、西武さんの会社の考え方でもあるかと思いますので、そういったところも含めることと、最終的に、駅前広場の整備のなかで、どういった、バスの交通体系が組めるのかっていうことは、ちょっと、今後、協議を進めながらですね、調整していくみたいと思っております。

質問者：具体的なことを、また聞くんですけども、用地説明会というところと、用地折衝・協議ってのが項目がありますよね。その右側のところに、注釈として用地買収の対象となる皆さまのこと、用地の、いや、土地の取得、家屋移転などについて個別協議。これをもう少し具体的に、これは、あの、例えば、家屋の移転なんていうのをね、土地の取得、お金をやるから自分で買えとか、そういうんじゃなくて、代替え地とか、あるいは、既存の家屋の、引っ越す、そこを、あの、市が世話するとか、あるいは、マンションみたいなところを世話するとかって、そんなに数ある、多くがある、その、移転とかじゃないと思うんですね。だから、こういうのを、もう少し具体的に、こことところで、29年度で、今度は用地折衝や何かのが始まるときに、考えておきたいのは、こう言う方法がありますよといくつかの項目がここで述べられれば、例えば代替え地とか、あるいは、先ほど言ったアパートとかマンションに移ってもらうとか、あるいは、既存の家屋の空き家があるから、そこを、市があっせんして買うと。そういういくつかの方法っていうのを、今、言えないですか。折衝のときの。そうすると、自分が、それじゃあ、こういう方法で、移転の対象になろうとかっていうのを考えておきますよね。2年、3年の後でも。その準備もしたいわけなんです。もし、分かったらば、教えてほしい。

担当課長：現時点では具体的にこういう方法があるよということは、なかなか、お伝えしにくいくるがあります。というのは、ケースがいろいろあるかと思いますので、都市計画線に全部、土地が全部入っているケース、あるいは、土地の真ん中を、真ん中じゃなくてもいいんですけども、一部通っている方がいる場合。あるいは、借りている方とか、いろいろとパターンがいくつかあると思いますので、そこは、その、個別、具体に、生活再建を考えながら、われわれ、また、用地の担当が、また別にいますので、お話を、対応させていただきながらですね、そこは決めさせていただければと思っておりますので、ケースがいろいろ、さまざまございますので、それは、測量させていただいて、都市計画の線がはっきりしていくなかですね、少しお話し合いができればと思っておりますので。

質問者：方法論として、代替え地とか、あるいは、先ほどの、あれしたように、そういう方法論を、いくつか、示していただけないかっていうことなんで。

担当課長：はい。それは、個別にですね、また、ご相談させていただいて。

質問者：いや、個別じゃなくても一般的に話せるでしょう。商売のできるところに、移るのを、あっせんするとか、あるいは、面倒を見るとか、あるいは、仕事や個人で住んでいるところは、こういう閑静なところも、考えられるんで、そんな具体的なことまでは言わないで。方法論を、こういう方法があるよと。

担当課長：はい。その、個別具体のご要望があるので、そのご要望にお応えできるように努めていくので、さまざま、いろいろご提案はさせていただこうと思っているんです。皆さん、ご商売されている方、あるいは、お勧めでいらっしゃる方、ケースがいろいろ、あるかと思うので、その方にあったかたちで、いろいろ、協議・折衝させていただきたいということなんです。

質問者：あ、そうすると、希望に合うようにしてくれるっていうことの裏返しですね。

担当課長：あの、全てがですね、希望にかどかは、そこは、ごめんなさい。個別具体にご相談させていただければと思うんですけど、なるべく、ご要望がかなうかどうかっていうところは、まあ、思いもあるかと思いますので、そこは、誠心誠意、協議をさせていただければと思いますので、今、現時点で、何ができる、どうするっていうのは、ちょっと、この場では。

質問者：いや、そんなところまで言っていないんです。代替え地とか、あるいは、こう、さっき言ったようなので、何点かは、こういう方法で、取り組んでいますと。過去にもこういう方法で取り組んでいるっていうことを、言ってくれれば、それまでの、心の準備として。

担当課長：すみません、なかなか、ご希望どおりの、お答えが、ちょっとできないのが、私もはがゆいところなんですけども、補償というの、土地の補償、建物の補償というのがございます。例えば、アパートに住んでいる方であれば、その引っ越しとか、そういった、補償については、基準というのが、あるんですけども、東京都のなかですね。その基準に基づいたかたちで、ご相談させていただくんですけども、皆さん、いろいろなケースのなかで、ご要望があるかと思いますので、個別、具体に、またそこはお話をさせていただきたいと思います。

質問者：はい、はい。要するに、代替え地はあるのかと。

担当課長：現時点では、代替え地はないです。

質問者：それじゃあ、お金で、何、解決っていうこと。駅前開発の人は、代替え地もらっている

じゃないですか。今度、道路の人は、かかる人は、代替え地ないんだ。

担当課長：はい。今回の都市計画道路の場合は、代替え地制度というかたちではないです。

質問者：それをはっきり言わないと。代替え地があるのかないのか、みんな、皆さん、分かんないんだから。じゃあ、この移転っていうのは、どういうことなんですか。おまえたちで好きなところに行けって言いたい、そういうことになっちゃいますね。

担当課長：そこは、お支払いの補償金額のなかで、いろいろご相談を、させていただければと思っていますので。

質問者：私、あの、駅前で、駅前で商売していたんです。それで、今度、道路のところで、また商売を始めたんです。それで、そのときに、私、市の人々に言ったんです。ここ、計画道路があるけど、どうなんですかって。そうしたら、いや、当分ありません、あなたの目の黒いうちには、たぶん、ないですよと言った。で、なんでって聞いたら、市はそんなお金ないですよということで、じゃあ、ここでできるんだって安心していたんですよ。やって、まだ3年、4年、はい、道路です。はい、6年後完成です、は？っていうことですよね。それで、その開発事業というのは、もう、これ、あのね、計画どおりにいかないのは、これ、世の常なんですよ。今回、駅前開発やっているでしょう。何十年たって、ようやく始ましたんですよ。しかも、私、もう、あの、ここの本多公民館で、決まったときに、集まったときに、市長、副市長、議員さんもみんな集まって、もう、いけいけ、どんどんですよ。やった、やった、これ決まったっていいたら、リーマンショックでがた落ちですよ。ほいで、また、延期、延期、延期ですよ。われわれ、商売をやっている人間は、別に事業をやる、あの、やるなって言っているんじゃないです。やるのはいいんです。立派な計画だからいいんですよ。そうじゃなくてさ、いつまでここで商売できるんだっていうのが、一番不安なんですよ。まあ、もちろん、商売じゃない、住んでいる方もそうですよ。ここにいつまで住めるんだと。じゃあ、住めなくなったら、どこに住めるんだと、代替え地あるのか、ね、もっととんでもないところに行っちゃうのか、ね、そういうことが一番不安なんですよ、皆さん、ね。だから、そういうことで、ちゃんと、それこそ今回ね、聞けばね、4分の1の予算ができる、できちゃうわけでしょう。要するに、他人のふんどしで、この計画はできちゃうんですよ。国と東京都のお金で、借金払えちゃうんですよ。だから、駅前開発も同じですよ。200億の借金したって、国分寺市が返すんじゃないんですよ。東京都、国の補助金で返すわけでしょう。だから、この、この道路も同じじゃないですか。ね。だから、結局、自分の腹を痛めないでできちゃうわけですよ、だから、それをやるなら、やる、きっちり33年で完成っていっているでしょう。それを計画どおり、本当にできるのか、どうなのか。多少延びるかもしれないけど、その延びるのが、半年、1年であれば許せるけど、駅前開発なんて、何十年も延びているんですからね。大丈夫ですか、確実にできますか、33年に。それをはっきりしてください。じゃないと、もう、皆さんね、絶対振り回されますから、はい。振り回されちゃうんですよ。それで、変なうわさも出ますからね。あそこはどうだ、ここはどうだ、ね。で、もう、早くしなきゃいけない、ね。だって、だいたいですよ、今の駅前開発、予定どおりいっているんですか。私は、駅前で商売してましたよ。いや、今でだって、まだ商売できたろうっていうぐらい、思いますよ。うん、そんな遅れるんだったら。はい、確実にやってください。やるんだったら。やらないんだったら

たら、一番いい方法、私、教えますよ。道路なんかつらなくていいんですよ。トンネルにすればいいんですよ。オーケーの前までトンネル掘りやいいじゃないですか。そうしたら、全然関係ないじゃないですか。以上です。

担当課長：はい、再開発の話をしましたけど、もう、目に見て、再開発は進んでおります。それと併せて、この3・4・12号線を、ぜひ、市は整備していきたいと思っております。33年度の完成を目指して、頑張っていきますので、ひとつ、どうかよろしくお願ひいたしたいと思っております。ぜひ、その目標に向かって、われわれ一丸となって頑張っていきたいと思っております。

質問者：先ほどから、あの、個別に相談、個別に相談っておっしゃったんですけど、具体的に、いつごろ、その個別の相談ができるんでしょうか。

担当課長：時間もあれですので、この7番ぐらいのところの位置づけなんですけども、29年度から30年度の、2カ年の年度で考えております。その辺りで。

質問者：その前にはないんですか。

担当課長：そこは、個別にまたご相談はできますので、まったく受けつけないというわけではございませんので、ご相談をさせていただければと思っております。

質問者：じゃあ、電話をかけたり、お伺いをしたりした方がいい。

担当課長：それも大丈夫です。

司会：長時間にわたり、ありがとうございました。これでですね、説明会のほうを終了させていただきたいと思います。雨のなか、寒いなか、ありがとうございました。帰る際にですね、ちょっと大きい図面がここにありますので、興味のある方は、どうぞご覧になっていってください。本日は、お忙しいなか、ありがとうございました。（終了）